

コーディネーター ただ今から事業番号 2 番、施設使用料の見直しについての審議をいたします。資料の 26 ページをご覧ください。市民局は事業概要について説明をお願いします。

事業所管部局 施設使用料の見直しについて、本市の取り組み状況などを説明させていただきます。

はじめに、コミュニティセンターとはどのような施設かについて説明をさせていただきます。コミュニティセンターは市民の文化、芸術、レクリエーションなどのコミュニティ活動のための施設として設置しており、地域コミュニティの拠点となる施設です。コミュニティセンターには、研修や講座などに使用できる会議室や和室、音楽室、多目的ホールなどを備え、さまざまな市民活動のためにご利用いただいております。また、コミュニティセンターには市民利用に加え、自主事業としてスポーツレクリエーション講座、健康講座、文化芸術講座を実施するなどの生涯学習機能や、ここに写真を掲載しておりますが、コミセン祭りなどを開催し、個人団体の出会い、交流の場となるよう、地域交流機能、また市民活動に関する相談に応じたり、情報誌の発行などによる地域支援機能といった三つの機能をあわせ持つ施設として運営をしております。

資料 28 ページ上段の表は、コミュニティセンターの整備状況を一覧にしたものでございます。旧市時代に整備されたものや、所管換によるものを含め、市内には現在 19 のコミュニティセンターがございます。また現在、緑区の浦和美園駅東口に、市内 20 館目となる美園コミュニティセンターが来年の 1 月 4 日のオープンに向けて工事中です。

なお、この表の中で、星印が付いているプラザノース、プラザウエスト、プラザイーストは地域中核施設として整備されており、こちらの施設については市民局ではなくてスポーツ文化局が所管となり、運営しています。

建築後、一番年数が経過しているのは、埼玉県から移管をされた日進公園コミュニティセンターで、建築年と同じ築後 45 年がたっております。19 館の平均といたしましては、築後約 22 年という状況です。

こちらは、施設の配置を図で表したものです。資料の 29 ページにこの配置図がございましたが、位置の誤りがありましたので訂正をお願いいたします。16 番の武蔵浦和コミュニティセンターの位置が、資料では武蔵野線の北側に 16 番とあったのですが、線路の南側が正しい位置でございますので、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。施設はご覧いただいているとおり、おおむね市全域に配置をされております。

資料 30 ページ上段は各施設の平成 26 年度の利用状況を一覧にしたものです。表中の利用率、右から 2 番目の縦欄になりますが、利用率は会議室など利用可能な諸室数のうち実際に利用した諸室数をパーセントで表したもので、その左側には稼働率というものがありませんが、こちらは 1 日の中で諸室のいずれかを使用した場合のパーセントを表したものです。全体の合計といたしましては、利用件数が 16 万 3018 件で、人数的には 188 万 5918 人の方が利用されております。全体の稼働率は 80.7 パーセント、利用率は 49.3 パーセント

となっております、使用料につきましては、合計で1億3474万9980円となっております。

続いてこちらのグラフですけれども、こちらはコミュニティセンターが現在と同じ19館体制となってからの利用状況の推移を表したグラフとなっております。青の帯は使用料収入、赤の折れ線は利用件数となっております、収入、件数とも年々増加となっております。なお、平成24年度の数値がちょっと低くなっておりませんが、これは武蔵浦和コミュニティセンターのオープンが1月だったために、年度としては実績が3カ月分となっているためです。

続きまして、使用料の算出の考え方について、ですが、施設の建設から場の提供に至る施設管理運営費は市が負担し、利用者からは施設の実際の利用経費として、清掃および光熱水費にかかるものを使用する施設面積に応じて受益者負担としていただくという考え方に基づいて、使用料金を算出しています。

続きまして、コミュニティセンターの利用促進に向けた取り組みを何点か紹介させていただきます。

1点目は、指定管理者制度による施設運営ですが、現在全ての施設について、指定管理者が持つ民間の能力を活用し、効率的な施設運営を行っております。指定管理者では、学習から学習支援者へとつなげる講座などや、学習の成果を社会に還元していくという視点で、年間約400の自主事業が開催されており、毎年20を超える、新たな新規団体の設立につながっております。また、地域連絡協議会とは、施設ごとに利用者、地域の小中学校長、公民館長、自治会長などの地域関係者、NPO、施設管理者など、10～14名程度からなる地域連絡協議会を設立し、施設の管理運営における市民意見の反映や事業の企画実施における市民参加を図るため、おおむねこちら年2回協議を行っております。

次に2点目の公共施設予約システムのリニューアルですが、資料では31ページになりますが、運用日が誤っております、こちら1月5日に既に運用されておりますので、すいませんが訂正をお願いいたします。コミュニティセンターの多目的ホールを除く会議室などの一般諸室については、公共予約システムを利用した予約を行っております。このシステムのさらなる利便性の向上を図るため、システムのリニューアルを行いました。主な点といたしましては、稼働時間を従前は朝の8時半から24時までとされていたのが、朝を早くいたしまして5時から24時までと時間のほうを拡大しております。また、抽選結果をメールで通知できるようにしたことや、利用手続きを簡略化しております。

続きまして、還付制度の導入でございます。利用者の方々のご都合による予約取り消しに対して、お支払いいただいた料金の全額もしくは一部を返還する還付制度を、昨年10月から施行いたしました。利用者の皆さまの経済的負担を軽減できる他、利用予定のなくなった施設を早期にキャンセルいただくことで、次の利用者への、利用機会の増加が期待されます。ちなみに、平成26年度実績でございますが、全体で180件、30万9070円の還付がございました。

最後に、使用料金の細分化についてですが、一般諸室は1日を午前、午後、夜間と三つに区分しておりますが、こちらに記載させていただいているスポーツなどで使用する体育

室などは、2時間単位の使用としております。

最後に課題ですが、2点ありまして、1点目は私どもが管理しているコミュニティセンターの使用料につきましては、光熱水費や清掃代を受益者負担としていただいておりますが、市内の同種の施設や他の政令市と比べて、どういう状況にあるのか整理する必要があると考えております。

2点目といたしまして、施設の利用率は南浦和の97.8パーセントを最高に、七里の26.5パーセントまで、利用率の差が生じており、全施設の平均は49.3パーセントという状況でございます。19館となった平成24年度実績46.8パーセントからは利用率は向上しておりますが、指定管理者とも協議しながら利用率を上げていく必要があると考えております。この利用率や市民サービスの向上を図りながら、市の公共施設全体の、使用料の方針などを考えていく必要があると考えております。

概要の説明については以上でございます。

コーディネーター 今、コミュニティ施設の、使用料の見直しについての説明がありましたけども、本日の論点、課題等について、改革担当部局より説明をお願いいたします。

改革担当部局 論点の説明の前に、使用料の見直しについてのこれまでの検討状況についてご説明をさせていただきます。

平成23年度に実施した公開審議において、施設使用料の見直しについて議論をしました。その際に、市全体の使用料の見直しに関する基本的な考え方を検討、決定するという事となっておりましたが、その後市内部の関係所管課で検討を進めていったところですが、結果としますと平成26年4月の消費税増税等もございまして、これまで使用料の見直しは実施できていないところです。こうしたことから、今回の公開審議におきまして、あらためて議論をさせていただくものです。今回も平成23年度と同様に、市民の皆さまに身近な施設であるコミュニティセンター使用料を事例として議論を進めていきたいと思っております。

まずこの公共施設の使用料の見直しを検討するにあたって、受益者の方の負担をどう考えるか、また利用率の向上、つまり受益者となる利用者をいかに増やしていくかということについて議論をしていきます。

まず論点1でございます。これについては、資料の、27ページの下のところにも出ていますが、コミュニティセンターの運営コスト等に対する使用料収入について、他の政令市等の水準と比較するなどして、見直しの必要性について議論をいたします。

次に論点2として、コミュニティセンター使用料の算出方法について。利用者の受益者負担として具体的な使用料の算出方法そのものについて議論をします。

続いて論点3、コミュニティセンターの市民サービス向上策について。使用料の見直しをするにあたって、いかに市民サービスの向上を図り、利用者を増やしていくかということについて議論したいと思っております。

コーディネーター それでは論点に沿って審議を行います。

改革担当部局 それでは論点1の運営コストについての質問から入らせていただきます。本市の、コミュニティセンターの設置の目的の確認をしたいと思っております。コミュニティセンターの設置目的と、使用料を取っている理由についての2点を確認させていただきます。

事業所管部局 まず設置の目的でございますが、コミュニティセンターは市民のコミュニティ活動のための施設として、さいたま市コミュニティ施設条例に基づき設置をしています。公共施設としての位置付けでございますが、これは公共施設マネジメント計画において、コミュニティセンターおよび先ほど言いましたプラザをコミュニティ施設としております。

それと、使用料を徴収する理由でございますが、地方自治法222条の規定に基づいて、公の施設の利用対価として条例でその額を定めて徴収しているところです。公共施設といいますが、必ずしも利用者に使用料を負担してもらわなければならないというものではなくて、全て税金で賄うという考え方もございます。しかし、公の施設の使用料が無料であれば、利用者に負担感がなく、利用することが確実でない場合であっても施設の確保ができるなど、施設の公平な利用、運用上の問題が生じる恐れがございます。また、利用者にとって使いやすい施設とするためには、施設を整備し機能を維持していくための経費が必要となります。こうしたことから、利用者の便益を確保するために必要となる経費について、利用者へ使用料としてご負担をいただいているという状況です。

改革担当部局 今、設置目的とコミュニティセンターの使用料をいただいている理由についてのお話があったわけですが、ざっくりと私なりの理解で言いますと、基本的には公の施設、いろんな利用には、その利用者から、市民の方からお金をいただくというのは原則かと思えます。ただ、例外的に、例えば図書館であるとか、あるいは公民館などは、これは教育的な配慮ということがありまして、一部そういったものについては無料の施設、皆さんに無料でお使いいただく施設があると。従って、原則は使用料をいただくということをやっているというご理解をいただきたいと思います。その上で、使用料が現状で適正な金額であるか、という議論に入っていくわけですが、まずその前提としまして、現在このコミュニティセンターの運営コスト、それからそのうちいただいている使用料で、どの程度賄っているのか、教えていただきたいと思います。

事業所管部局 ただ今のお尋ねの件ですが、運営に要するコストとして、本日こちらの資料にはないのですが、市全体と本日使用しているこの会場、ということで例

にして説明いたします。

運営にかかる経費としては、指定管理の人件費、また修繕、光熱水費、建物管理委託などがあり、市全体 19 館ございますが、平成 25 年度は全体で年間約 12 億 6580 万円かかっております。平均で 1 館当たり約 6,600 万円ということになります。なお、収入となる使用料につきましては、19 館全体で年間約 1 億 4,242 万円となっております。この割合でございますが、施設に応じて差はありますけれども、平均で約 11 パーセントとなります。

例として、この建物の年間コストは約 1 億 3,124 万 4000 円で、そのうち本日の会場である第 15 集会室の年間コストは 1,501 万 2000 円、利用 1 件当たりですと 1 万 3,977 円ということになります。こちらの午前中の使用料金は、1,690 円ということで徴収をしておりますので、負担率としては約 8 パーセント使用料としていただいているという状況になります。

改革担当部局 資料の 26 ページの事業費ですが、いろいろと運営のためのお金や職員の人件費を含め、全体で平成 26 年度は年間 14 億ぐらいかかっています。それを何で賄っているかということを見ていただきますと、使用料以外の金額も若干入っていますから、若干高く設定、なっていますけれども、約 1 億 5,000 万円がこういった使用料関係で賄われているということです。ですから、14 億に対しまして 1 億 5,000 万ぐらゐの使用料等をいただいた上で、それ以外は税金で賄っているということで、ざっくりとイメージしていただきたいと思います。

その上で、他の政令市との比較についてお話しただけないでしょうか。

事業所管部局 本市の負担率は約 11 パーセントですが、本市よりも低い負担率となっているのは、京都市の 7 パーセントがございまして。それ以外は、例えば堺市は 16 パーセント、札幌市が 63 パーセント、相模原市が 41 パーセント、大阪市が 31 パーセント、浜松市は総原価というのを負担していただいております、名古屋市も 100 パーセントということでございます。

本日使用している第 15 集会室は使用料として 1,690 円いただいておりますけれども、同規模の会議室で比べてみますと、相模原市は本市の約 2.2 倍の 3,690 円を使用料として設定してございます。また、名古屋市では約 6.5 倍の 1 万 1,100 円です。

改革担当部局 政令指定都市間で比較した場合、ばらつきがあるといつて、適正な負担割合は実はないというのが回答だと思われました。そうなると、使用料を見直すべき時期に来ているなという、見直しというのは当然ながら若干もう少し引き上げたほうがいいんじゃないかと思いますが、事業所管課としてどのようにお考えですか。

事業所管部局 本市のコミュニティセンターの使用料は、合併前の旧市で整備された施設

の使用料につきましては、旧市の料金の設定をそのまま継承しております。また合併後に整備された施設においては、同規模の施設の料金は同じようになるような設定で条例に規定し、議会の議決を得ることで市民のご理解をいただいているものと考えております。

現在使用料の見直しを行う予定はありませんけれども、市民に新たな負担をお願いするにあたっては、本市全体の使用料の基本的な考え方を示し、整理した上で、慎重に判断していく必要があると考えております。

改革担当部局 当然使用料を上げるというのは、反対や異論なども出てきますので、そこに踏み切るのは結構エネルギーがいることはよく理解できます。しかし、その上でずっと背負っているという結果としてやはり他都市あるいは近隣市と比べても使用料が安くなっているという現状があるので、ここは一つこの後いろいろと連携しながら中でいろいろと上げる方向についての検討を内部的には進めたいというふうに思っています。そういった前提でこの後の議論を進めていきたいと思っているんですけれども、使用料の算出をする場合、どこまでを負担の対象とするのか。利用者からご負担いただく範囲といたしますか、その経費をどこまでみるかということの議論に移りたいと思います。

2点目の議論になります。使用料の算出方法について。現状では光熱水費とそれから清掃費、これを対象にしているというお話が先ほどありましたけれども、この二つにしているのは、どういう考え方に基づいているのか確認したいと思います。

事業所管部局 公の施設の使用料の算出の考え方ということですが、公の施設は市民全体の財産として誰もが使用できるため、施設に起因する建設費などについては公費で賄う範囲と考えております。コミュニティ施設はコミュニティ活動のため、場を提供するものであって、利用者が場の提供を受けることによって受益者となるため、利用するにあたりかかる費用として、光熱費、水道代等、また清掃代、ということで負担をしていただいています。

改革担当部局 今、清掃費、光熱水費を基に負担をいただいているということだったのですけれども、先ほどでも、利用にかかる経費の一部を利用者が負担するというご説明がありました。実際利用にかかる経費としては、消耗品費や施設警備費だとか、設備保守点検委託費、それから通信費とか、大きいところで人件費や施設の修繕費などもあると思います。そうした部分を含めて、利用にかかる経費の一部ではなくて、本当に利用にかかる経費を負担すべきではないかと考えますが、その辺でなぜ光熱水費と清掃費としているのか説明をお願いします。

事業所管部局 負担の対象ですが、原則として経常的な施設の管理運営に起因するものについてご負担いただくことが妥当という考えがあったので、光熱水費や簡易的な日常の清

掃費用についてご負担をいただいております。

改革担当部局 そうしますと、先ほど他の政令市の事例をご紹介いただきましたけれども、使用料の算出のベースとなっている経費については、他の政令市はどんな経費をみているのでしょうか。

事業所管部局 光熱水費、清掃費、人件費、維持管理費、自主事業経費、物件費、建物減価償却費や、利子償還金などが考えられると思います。政令市では、こういったものを組み合わせて、各市の状況に合わせて設定されています。例えば相模原市では維持管理費と人件費を、横浜市では施設管理費として減価償却や自主事業経費を除いたものを施設運営経費として設定をしております。一番多い費目を対象としている浜松市では、人件費、補修費、物件費、建物減価償却費、さらに利子償還金なども負担の対象に入れています。逆に少ないのは、大阪市の光熱水費です。費目の対象としているのが一番多い、維持管理、施設運営費を算出のベースにしているのが横浜市、相模原市、京都市、堺市、神戸市。また人件費を対象としているのが札幌市、相模原市、浜松市、名古屋市ということで、こちらも算出のベースの中に加えているといった状況でございます。現在把握している範囲ではこのような状況でございます。

改革担当部局 負担割合と同様に各市考え方が異なるということで、一律にすることは難しいところはあると思いますが、受益者負担の公平性を考えた場合に、使う人が使うために必要な経費というのを負担すべきではないかと考えます。他の政令市の水準、あとは使用料算出のベースとなっている経費を考えると、さいたま市は多くのそういった政令市に比べると、実際には利用されていない方がその部分を税金で負担しているということになっているのではないかと思います。そう考えますと、本市のコミュニティセンターの使用料についても、今は入っていない人件費や維持管理のための修繕等の経費についても、受益者の負担を求めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事業所管部局 対象経費でございますけれども、他の政令市の事例も参考にして、市の公共施設、同じような貸し館業務を行っている他の公共施設もございますので、そちらの施設等、こういった施設全体の考え方を整理した上で、新たな負担を加えることについては十分な検討が必要だと思っております。

改革担当部局 今すぐ結論が出せるという話ではないと思いますが、次の議論に行きたいのですが、施設ごとの使用料の設定の考え方ですけれども、現在はたぶん施設の立地条件等には関係なく、同じ単価で使用料を決めていると思いますが、これを例えば、駅から近い施設とか、駐車場が整備されているといったような、施設の状況によって使用料に差を

つけるというような、利用者の立場に立った使用料の設定ということも考えるべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

事業所管部局 駅から1キロメートル以上離れている施設は、現在9館ありますが、いずれも平均利用率を下回っています。駅からは離れていますが、路線バスやコミュニティバスが運行されており、いずれもバス停から5分以内であり、決して交通の便が悪いという施設ではないと認識しています。利用率が低いこともあり、市場原理の視点に立って立地や利用率を踏まえて差を設けることも考えられるところですが、利用者の立場に立ち、ご理解いただけるような基準作りは難しいと考えています。

改革担当部局 やはり利用率を上げるためには、立地条件もあるのでしょうか。その辺りの話も含めて、論点3の市民サービス向上策等の議論に移ります。

資料30 ペーにある利用状況ですが、施設によって相当使われているところもあれば、そうでもないところがあります。この辺りの理由、原因については、どのように分析していますか。

事業所管部局 利用率については、平均が49.3パーセントで、平均を下回っている施設が12施設あります。これについては各施設の事業報告書などによって交通手段やどこの区からお越しになっているか、また年齢層などの把握はしています。

例えば、利用率の高い浦和コミュニティセンターと低い七里コミュニティセンターを比較すると、利用回数は浦和が週1回というのが31パーセント、月2回が27パーセントという状況です。一方、七里は、月2回のほうが月1回よりも大きく39パーセント、週1回というのが37パーセントという状況です。あと大きく違うこととして、お住まいの区を尋ねた場合、浦和は地元の浦和区が29パーセントであるのに対し、七里は地元の見沼区が82パーセントと大変多く、交通手段についても浦和は電車が34パーセントで一番多くて、七里は車が48パーセントという状況です。さらに詳細な分析というのは行っていません。

改革担当部局 やはり立地条件はだいぶ利用率には影響している印象をうけます。その点でいいますと、七里コミュニティセンターなどを含めた、駅近ではない施設の利用率の向上策として、どのような取り組みをしているのか、現状でどの程度の成果があるのか、その辺りの評価はどのようにお考えですか。

事業所管部局 取り組みの評価ですが、管理運営については、指定管理者制度を活用しています。こちらですと、自主事業を開催しておりまして、毎年約20のグループが新たに設立され、こちらの方々が活動することで、利用率の向上につながっていると評価をしています。



また、同じく還付制度でございますけれども、半年で約 180 件と先ほどご説明しましたが、早期に空き室が分かることによって次の方への利用につながるものであり、こちらも有益な制度だと思っております。

あと、予約システムをリニューアルして目的別で検索できるようになったことから、他の公共施設を含めて相互の利用率の向上だけでなく、市の公共施設全体の利用率の向上にもつながっていると考えております。

市民に対するサービスの向上に努めておりますけれども、なかなか利用率のアップというところで数字になって表れていないという状況です。

改革担当部局 やはり利用率の向上に結び付けるためには、利用者のニーズを的確に把握する必要があります。そうした意味で、現在利用者ニーズの把握というのは、どのようにされているのでしょうか。また、その把握したことを踏まえて、どのような取り組みをしているかということをお聞きしたいと思います。

事業所管部局 まず、施設でアンケートを毎年実施しており、職員の接遇や、施設の清潔さなど、利用者の方々の満足度を把握させていただいています。あとはアンケートの中で、フリーで書いていただく部分があり、そこで要望などを把握しています。

例えば昨年、音楽室に備品が配置してあるのですが、音楽室が複数あって、その備品を別の音楽室に移してほしいというような要望がありました。それについては、音楽室を利用している利用者にアンケートを採って、その結果を踏まえて備品の配置を換えるなどの対応をして、利用者の使いやすさに努めているということもありました。

改革担当部局 利用者に対するアンケートを実施して、要望に対応しているということですが、結果として利用率の向上にはなかなか結び付いてないとすると、さらなる工夫が必要なのではないかと思います。設備などハード面の整備はお金がかかるので難しいかもしれませんが、運用方法などソフト面を工夫することでできることがあるのではないかと思います。例えば、集会室の利用時間帯を、1日を午前、午後、夜間と3区分で貸出しているということですが、これを2時間単位で貸し出せば、利用者からすると使い勝手がよくなるのではないのでしょうか。4時間は使わない、2時間でいいという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。こういうことをやるためには当然利用者のニーズを把握する必要がありますが、工夫はできると思います。

それから、これも提案ですが、例えば利用率の高い施設と低い施設が今現在あるということであれば、そういったところも市場原理を踏まえて、使用料に差を付けることで利用者を誘導することも考えられるのではないのでしょうか。いずれにしても、何か工夫をすることで、利用率の向上に結び付けていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

事業所管部局　さらなる検討、工夫ですが、時間の細分化につきましては、同種の貸し館機能がある公民館の中でも地区公民館では午前中を2回に分け、細分化して運営しているということは聞いています。それをコミュニティセンターに当てはめる場合、利用されている方々の意向を踏まえて検討していく必要があるとは思っております。

あと、利用率には含まれていませんが、自主事業の受講生というのがさいたま市全体で約5万9,000人いるのですが、そういう方が次の団体設立につながることもありますので、こういった事業について同種の活動、運営をしている公民館などとも連携を取って、お互いに機能を補完し合うようなかたちで取り組みをしていく必要があると思っております。

これらのことも踏まえて、地域連絡協議会というのが各コミュニティセンターで、公民館長だとか地域の方だとか小中学校の方を入れた構成で定期的に意見交換をしているところですが、そういったことの中でのご意見やコミュニティセンター祭り、コミセン祭りといったおりますけれども、これは地域の住民団体が一堂に会する集まりですので、こういったことの交流の場面も今後の運営の中で生かしていければいいのかなあとは考えております。

改革担当部局　どのくらい市民の方に負担していただいているかについて確認したいのですが、他の政令市に比べれば算入している経費項目もかなり少なく、割合も少ない。両方見るとやはりこれは今後考えていただきたいと思いました。

それからこれだけ利用状況に差があるということですが、利用していない施設というのは、せっかく市が建てて使ってほしいと思っている施設が、利用していない時間帯が少なくとも無駄になっているということだと思います。そのように考えると私どもはこれを少しでも利用率を上げていただきたいと考えているということをもまずご理解いただきたいと思います。

それともう1点ですが、利用者アンケートを採っているということなんですけど、現在利用している、つまり既存の利用者にアンケートを採るということは、これはリピーターを増やすことに関しては確かにある程度有効なのかもしれないですが、利用していない人がどうやったら利用するかということは、今使っている人にアンケートを採っても、多分なかなか出てこないのではないかと気がしました。

最後になりますが、利用者本位に立った利用率の向上につながるような市民サービスの向上策は、かなり柔軟に考えていかなくてはいけないのではないかと考えていますので、今までの全体の議論を通して、部長からお考え等があればお願いをしたいと思います。

事業所管部局　ただ今ご審議をいただいておりますコミュニティセンターでございますけれども、年間約188万人の利用のある市民活動の拠点となる施設です。現在19施設で、来年1月4日に開設となる美園コミュニティセンターを加えますと20館となりますけれども、築後年数がたっている施設もありますことから、必要な修繕をしながら、市民の皆さまに

快適にご利用いただけるよう、努めているところでございます。今後ともより多くの方々にご利用になっていただきたいことから、先ほど担当から説明があったような利用促進に向けた取り組みを行っているところでございますが、まだまだ十分な成果が出ているとは言えない状況でございまして、利用率の低い施設の利用率向上が課題としてございます。また、貸し館機能の面では公民館など同種の施設もありますことから、各施設の専門性や利用者の傾向について情報共有しまして、地域住民皆さまの施設利用の機会が増えるような取り組みを行うことが重要と考えております。ただ今本部長のほうからもご指摘いただきましたことも含めまして、検討を重ねていきたいと考えております。本日施設使用料の見直しということで討論させていただきましたけれども、使用料金を見直すにあたりましては、ただ今申し上げました同種の施設を含めた方針等に則して検討することも必要になるとも考えているところでございます。いずれにいたしましても、今後ともコミュニティセンターの生涯学習機能、地域交流機能、地域支援機能、こういったものを充実することによりまして、市民サービスの向上になおいっそう努めてまいりたいと考えております。

コーディネーター 時間もまいりましたので、そろそろ議論は終結したいと思います。市民の皆さま、先ほどと同じように意見シートへの記入をお願いしたいと思います。また、同様に、記入しながらですけれども、市民の方からご意見をいただきたいと思います。ご意見がある方は挙手の上をお願いしたいと思います。

市民委員 課題ということで、施設の利用率ということで議論されているようでございますが、30 ページの、26 年度の利用率の合計では 49.3 パーセント、確かにこれ半分いってない状況でございまして、となりの稼働率を見ますと 80.7 パーセントです。稼働率ということは、その施設が動いているということでございますから、残り 20 パーセント弱しか猶予がないということで、それをどう向上させるのかというところが問題になってくると思います。先ほど改革担当のほうから、時間の切り売りとか、そういう提案があったのかとは思いますが、そここのところはこの稼働率 80 パーセントをどういうふうにとらえられていらっしゃるのかということ。

それと、浦和コミュニティとか南浦和コミュニティとかだともう 90 パーセントを超しているような状況でして、それをさらに向上させるお考えはあるのか。それは無理かなと思います。それであと、低いところで見ますと、七里の 26.5 パーセントですか。でもこれ片や稼働率はもう 74 パーセントいっているとかということなんです。一つ一つをとらえていくと、やはりサービスの向上というところに行くのかと思いますけれども、施設のキャパ、施設の充実面、先ほど立地ということもございましたが、立地だけではなくて、キャパとか施設の充実面のほうからも料金の算定が必要ではないかと思いましたが。以上でございます。

事業所管部局 ただ今ご意見をいただいた点、稼働率のほうは数字が大きい。これ、大き

いというのは、1日の中で三つ分かれておりますが、一つ午前中だけ使っても稼働率、ということカウントしているの、率としては上がっているということでございますが、実際に空き室がある、空き室を無駄にしているという、先ほど行革からご意見いただきましたが、これは確かに増やしていかないといけないかなと。どういうふうを増やしていくかということは、いろいろ知恵を出す必要がある、先ほど一つの例として細分化であったり、あとは料金を先ほど言ったような地域によって差を設けることが、果たしてそれが利用率につながっていくのかどうかということも考えていかなければいけないのかなあとは思っています。課題として思っております。

コーディネーター はい、ありがとうございます。では前の方。

市民委員 質問を一つと希望ですが、質問は26ページの事業費、管理運営事業費、ここです。これは一応直営という前提でこの表も作られていると思うんですが、26年度と27年度、27年度は予算ベースですけれども、26年度が12億8700万、27年度が12億5600万。事業費は減っているのです。ところが、概算人件費が3288万8000円から3648万8000円、人件費が10パーセント以上。事業費が10パーセントぐらい減っているにもかかわらず、人件費が10パーセントぐらい増えている。これはもちろん何か原因、理由があると思うんですが、その辺民間ではこんなに給料、増えませんし、あるいは人数が増えているかどうか、その辺を教えていただきたい。

それからもう1点。希望としては、先ほど担当部局のほうから、使用料の算定する場合の、どれとどれの経費を算入するかというご指摘があって、担当部局は担当部局ですから、できるだけ経費を多く入れると、そういう考えだと思っておりますが、市民の立場から言うと、どんどん経費を算入したら、はっきり言えば民間の施設に限りなく近づくわけです。そうであれば、われわれが納めている税金は何だということになるので、その辺の議論はちょっと乱暴ですけども、相当慎重にやっていただきたい。一方、利用率とかの向上も目指しているわけでしょう、担当部局は。であれば、例えば利用率の低い七里とか、そういうところに対してコミュニティバスとの連携とか、そういうものは考えられているかどうか。要するに、この部局だけじゃなくて、例えば高齢者の場合はなかなか行けないんです、車がないとか。だから、例えばコミュニティバスをそういうところに、七里がどうなっているか知りませんが、回すとか、そこら辺の問題もあるなと思います。それが意見とかコメントとか、希望という感じで。最初のほうは質問です。

事業所管部局 27年の予算ベースで人件費ということですが、27年度の来年1月に美園のコミュニティセンターが新たにオープンをいたします。これは27年度になりますので、そちらの人件費が加わっているものと思います。ちょっとお待ちください。

改革担当部局 それでは先に回答をさせていただきます。まずどこまで経費をご負担いただくかというところですが、もちろん民間と同じことを、公共ですからやる必要はないと考えております。民間は、例えば建築費の土地、建物、そういういわゆる減価償却も当然コストの中に入っていますけども、そこは公共の場合にはコストには、一般的にはほとんど入れていないという状況がございますので、あとはランニングコストをどの範囲にご負担いただくか、という議論を私たちはしているつもりでございます。

それからもう一点、コミュニティバスとの連携等がございましたけども、こちらについては、どちらを優先するかというか、どっちが先がいいかといえば、ニワトリとたまごの問題みたいなものというふうに考えられるのが1点と、そこに通っている方、もしくはこれから通いたいという方の人の意見を聞いて、バスを通せば利用が上がるということがある程度分かれば、それはそのような協議をしていくことになろうかと思っておりますので、ニーズをどう把握するかという問題かと思っております。

コーディネーター コミュニティ推進課のほうでお願いします。

市民委員 稼働率ですけども、非常に素晴らしいのが三つぐらい数字の上であると思えますけれども、これは私も全部行ったわけじゃないから分からないですけども、多分駅に近い非常に便利なところだと思います。その一つがここです。他の施設と比べて、個人が仮にどう使うかとしたときに、新しくいいところ、ここを一番先に考えると思います。そうすると、ここが稼働率が上がって当然のことですし、またみんなが注目している場所であれば、コスト的に多少高くてもその辺は市民感情としても理解いただけるんじゃないかと。なれば時間当たりのコスト、ここは高くてもいいんじゃないかというふうに個人的にはそう感じます。それ以外の駅に近くて便利なところは、コストアップしてもいいのかなということです。

コーディネーター ありがとうございます。

事業所管部局 先ほどの件です。確かに26年度は数値が高いのですが、コミュニティセンターは修繕をたくさん行ってございまして、本来25年度にやるべきものを翌年度に繰り越してやっているものも含まれているので、この年度は繰り越しが多かったもので、出っ張っているという状況もあるかと思っております。正式な積み上げ根拠は今持ってきていないもので、正確にはお答えできないのですが、そういう背景もあるということでございます。

市民委員 25年度と27年度の対比で見ても、事業費ベースと人件費ベースで見ると、人件費が出ていると。だからこの辺は、普通は人件費の伸びというのはそれほど増えないはずなんです、今の世の中では。

事業所管部局 人件費については、27年度は美園の分も含めて算出しているもので、その分の人件費は上がっているということがあります。

市民委員 一応了解です。

コーディネーター ありがとうございました。いくつか意見シートをご紹介したいと思います。「積極的にセンター職員自身の努力により、企業、教育機関などに利用促進する活動が必要と考えられる。施設が利用されるよう、最大限の宣伝をする必要がある。」「市民が施設で何をしているのか、何をやっているのか、何ができるのか知らない人が多いのではないか。」「現状利用料の市負担が大きすぎる。税金の無駄遣いに感じる。」「事業費を縮小してコミュニティセンターの利用率が20パーセントぐらいのものは、縮小するか閉鎖すべき。」「使用料の見直しは必要だと思います。その見直しを一律にする必要はなく、利用率が高い、駅近いセンターは高くし、頻度が少ないセンターは安くするなり、格差を付けて、より多くの人が利用する率が高められると考えられます。」等々いろいろとご意見をいただいています。ありがとうございます。

いただいたご意見は今後の事業改善を図る上での参考意見とさせていただきたいと思えます。また同時に、本日の質疑、あるいはご意見いただいたものについては、後日市のホームページで公開をさせていただきます。

以上で、事業2の、施設使用料の見直しの議論を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(了)